

令和2年4月27日

港区立三田中学校
保護者の皆様

港区立三田中学校長
渡邊 常次

学校の臨時休業に伴う学校給食の取扱いについて

日頃より本校の教育活動にご理解をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染防止に向けた国の要請及び緊急事態宣言を受け、現在、5月6日（水）までの臨時休業が決定したところですが、中止となった給食費につきましては、下記の通りの取扱いとさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

記

1 令和2年3月分給食費について（新2、3年生のみ）

令和2年3月2日から、「1食単価×3月の給食実施予定回数」で給食費を既に返金済です。

（※振込手数料は教育委員会が負担します。）

2 令和2年4月以降の給食費について

令和2年4月分の給食費は、徴収いたしません。

令和2年度の給食費は、学校給食開始後、実施回数に応じて給食費を算定し徴収します。

【問合せ】

港区立三田中学校副校長 上原 良枝
電話 03-5441-7348